

令和2年度 広島県立大崎海星高等学校 入学者選抜（I）実施要項

〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野 3989-1

TEL：(0846)64-3535 FAX：(0846)64-3537

http://www.osakikaisei-h.hiroshima-c.ed.jp/

1 選抜の趣旨及び方針

「令和2年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針」及び「令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校の入学者選抜を行う。

2 課程，学科，定員，通学区域及び全国募集

課程	学科	定員	通学区域及び全国募集
全日制	普通科	12人 (入学定員40人の30%)	通学区域は広島県一円とする。 また、特定校として全国から募集を行う。

※特定校として全国から募集を行う。その人数は定員のうち若干名とする。

3 教育課程

生徒の進路希望に応じて、文科系，理科系の進学に必要な教育課程を中心として、就職するために必要な選択科目を履修することができる。

4 出願資格（推薦基準）

令和2年3月に中学校を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

- (1) 本校を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。
- (2) 本校に対する適性，興味・関心及び学習意欲を有すること。
- (3) 学習成績が良好であること。
- (4) 次の事項のいずれかに該当すること。

ア 学習活動に意欲的に取り組んでおり，入学後も意欲的に取り組むこと。

イ 文化・スポーツ活動，生徒会活動，ボランティア活動等に意欲的に取り組んでおり，入学後も意欲的に取り組むこと。

5 出願

(1) 方式

ア 志願者は全国から出願することができる。

イ 志願者は、公立の二つ以上の高等学校，課程，学科・コースを併願することができない。また、連携型中高一貫教育に関する選抜，併設型高等学校入学者選抜及び併設型高等学校の帰国生徒等の特別入学に関する選抜との併願もできない。

(2) 期間

令和2年1月20日（月）から1月23日（木）正午まで

（なお、受付時間は、9時から16時まで（12時から13時までを除く。）最終日は9時から正午までとする。）

郵便により提出する場合には、受検票及び志願者名簿1部を返送するための封筒（簡易書留郵便等に必要料金分の郵便切手を貼ること。）を同封の上、簡易書留郵便により、1月22日（水）までに必着するように提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

(3) 手続

ア 志願者

(ア) 志願者は、次のa，b及びdの書類に必要事項を記入し，aからdまでの書類等を中学校長を経由して本校校長に提出する。

a 入学願書（様式第1号）

b 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）

c 入学者選抜料（2,200円）

納付済の「(全日制)広島県立高等学校入学者選抜料領収控」（領収印のあるもの）を入学者選抜願（様式第2号）の所定欄に貼る。

d 志望理由書（様式第6号）

代筆による志望理由書（様式第6号）の記入を必要とする志願者については、代筆により記入することができる。ただし、その場合、代筆者氏名及び代筆により記入した理由を明記すること。

(イ) 志願者で、受検に当たって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を入学願書に添付すること。

(ウ) 県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。（(4)を参照）

イ 中学校長

(ア) 中学校長は、次のaからhまでの書類等を（2）の期間内に、記載事項等に誤りがないことを確認した上で本校校長に提出する。なお、dの書類については、志願者の志望理由の内容について、志願者の意思を確認すること。

a 入学願書（様式第1号）

b 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）

（入学者選抜料(2,200円)を納付していることを確認すること。）

c 推薦書（様式第5号）

d 志望理由書（様式第6号）

e 学校教育法施行規則第78条の規定による志願者の調査書（様式第7号）

f 第3学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第9号）を1部

g 評定（成績評点）集計表（様式第11号）を1部

h 志願者名簿（様式第13号）を2部

(イ) 県外からの志願者については、様式第7号に記載する内容を全て含む場合に限り、出身中学校の所在する都道府県教育委員会が定めている調査書の様式によって提出することができる。

(4) 県外等からの出願

ア 広島県教育委員会の許可を必要とする場合

(ア) 次のaからcまでのいずれかに該当する者は、入学願書提出前に、広島県教育委員会に必要書類を提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。

a 広島県立高等学校学則第13条第4項の規定により県立高等学校（全国から募集を行う県立高等学校（特定校）を含む）を志願する者。

b 出願時において、保護者の住所が広島県外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、広島県内に保護者が居住する予定の者。

c その他bに準ずる者。

(イ) 提出書類

「令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」別表第1（P95）による。

(ウ) 提出期間

令和元年12月13日（金）から令和2年1月8日（水）正午まで

（ただし、日曜日、土曜日及び12月29日から1月3日の期間を除く。）

なお、郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1月7日（火）までに必着するよう提出すること。

(エ) 県外等からの出願許可願の提出先

〒730-8514

広島市中区基町9-42

広島県教育委員会事務局教育部高校教育指導課

(オ) 結果の通知

中学校長に通知する。

イ 広島県教育委員会の許可を必要としない場合

保護者が既に（令和2年1月20日（月）現在）単身赴任などで広島県内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書（様式第31号）、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を入学者選抜願に添付して、入学願書等受付期間内に本校校長に提出すること。

6 選抜

(1) 志願者全員に対して、小論文及び面接を実施する。

ア 実施日程

令和2年2月4日（火）	
実施内容	時刻
集合・諸注意	9：00～9：20
小論文	9：30～10：30
面接	10：50～

イ 実施場所 本校

ウ 携行品

検査当日は上履きを持参すること。

検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和英機能付きのもの、携帯電話等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなし、それまでの受検は一切無効とするとともに、その後の受検も認めない。

(2) 合格者の決定

推薦書、志望理由書、調査書、小論文及び面接等の結果によって総合的に判断して決定する。

(3) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果について、2月7日（金）10時に、選考結果通知書（様式第14号）により中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第15号）により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。ただし、合格者の発表は、選抜（Ⅱ）の合格者とともに、3月13日（金）10時に行う。

合格者の発表後、入学手続に必要な書類を配付する。

イ 入学許可内定者は、入学確約書（様式第16号）を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認の上、2月12日（水）正午までに、本校校長に提出しなければならない。

なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱う。

ウ 入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消す。

7 その他

選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）、帰国生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜（Ⅲ）を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。